

平成 27 年 1 月 23 日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

国民保護に係る訓練の実施について

平成 26 年度に国と滋賀県が共同して実施する国民保護図上訓練の概要につきましては、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 実施日時

平成 27 年 1 月 29 日（木） 13:00～17:00

2 訓練実施場所

滋賀県庁、彦根市役所

3 想定

JR彦根駅において、ホームに進入してきた新快速電車に仕掛けられた爆弾が爆発し、多数の死傷者が発生する。

テロ組織から犯行声明および犯行予告が出され、周辺施設の警戒に当たっていた警察官が、観光イベント開催中の商業施設内において爆発物の疑いがある不審物を発見し、その処理に伴い観光客や近隣住民、要配慮者関連施設滞在者などの避難が必要となる。

4 主な訓練項目

- (1) 事態認定前の初動対処訓練
- (2) 緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
- (3) 避難誘導訓練（広報、避難誘導方法の検討）
- (4) 救援訓練（避難所設置の調整、安否情報確認）

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第3戦車大隊、滋賀県、滋賀県警察本部、彦根市、彦根市消防本部、大津市消防局、日本赤十字社滋賀県支部、大津赤十字病院、西日本旅客鉄道株式会社京都支社、滋賀県内全市町及び全消防本部（※情報伝達訓練に参加）

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 飯 高

電話 03-3581-3465